

【運営会議】令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画(案)

	事業項目	取組状況（令和7年1月末時点）	結 果 及 び 評 価	令和7年度の計画（案）
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 現行のふくしまップの情報について、令和7年度から業務委託によるシステム管理へ移行予定。稼働に向け、システム構築のため業務委託契約を締結し、システムで対応可能な事項の整理や、掲載する事業所情報等の検討を行っている。 2. 施設入所支援及びグループホームの空き情報を毎月把握し、相談支援事業所へ情報提供し、サービス利用計画の作成に活用した。 3. 移動系の公的支援制度について、各制度の支援内容、利用要件、地域の事業所の実態等を「移動系の支援制度一覧表」として整理した。	1. 令和7年度当初のシステム稼働に向け、情報管理の効率化、住民や関係者の利便性を向上できるよう、委託事業者と引き続き調整を行う。 2. 施設の空き情報の共有は、相談支援事業の業務効率の向上につながるため継続する。 3. 移動に係る支援を検討する際の参考資料として、郡市の相談支援事業所等に「移動系の支援制度一覧表」を共有した。	〇ふくしまップの情報と施設の空き情報については、社会資源情報管理システムによる管理に移管し、関係機関及び住民の利用を開始する。関係機関と住民の双方の利便性向上に寄与できるシステムの構築・運用について、引き続き検討していく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 全体会の開催 ○第1回全体会（R6.7.4） - 各専門部会の令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画の説明。 - 委員の新任期開始に伴う委嘱状交付、協議会の概要説明。 - 基幹相談支援センターの開所から半年間の活動状況報告。 - 児玉郡市で共同委託している5つのセンターの令和6年度事業計画の説明。 2. 自立支援協議会の運営に関する調整 ○各専門部会との連携・調整 運営会議を年7回開催予定。地域課題を把握し、各専門部会で継続的に取り組むべき課題を整理し、進捗状況を随時確認した。 ○協議会運営のあり方・機能の共有 協議会運営をテーマにした研修（相談支援専門員協会及び埼玉県が主催）を本庄市及び基幹相談支援センターが受講。当該研修で示された協議会運営のあり方・機能について、運営会議のメンバーで共有した。 3. 基幹相談支援センター、委託相談事業所、就労支援センターによる「委託事業所連絡会議」を定期開催し、各センターからの近況報告により、相談の傾向や困難事例等を共有した。	1. 各専門部会の取組状況、地域の制度や機能、課題等について全体会で共有することで、郡市一体で効果的な協議会運営を実施できている。また、全体会の議事録を各市町のHPに掲載し、協議会の活動内容の周知・共有に努めている。 2. 運営会議と各専門部会で、お互いが把握している情報や地域課題を双方で共有し、課題解決に向けた具体的な取組を検討することができた。また、各取組の進捗状況を運営会議が把握し、必要に応じて関与することで、効果的な協議会運営を実施できている。 3. 各センターの運営上の実態や改善点、地域課題等を把握することができた。	〇現在同様に、各専門部会の取組や地域課題を全体会で共有し、各分野の専門家である委員に意見を伺うサイクルを継続する。また、自立支援協議会の活動について、関係機関への積極的な周知に努める。 〇現在同様に、運営会議と各専門部会で連携し、情報共有及び課題解決に向けた具体的な取組を検討する。運営会議が各専門部会の活動の進捗状況を管理し、効果的な協議会運営に努める。 〇委託事業所連絡会議を定期開催し、各センターの運営上の課題や地域課題等の把握に努め、郡市の支援体制の向上につなげる。
3	地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 委託事業所連絡会議において基幹相談支援センター及び委託相談事業所の業務実態や課題を把握し、各センターに求める機能や役割を「児玉郡市障害者相談支援事業実施方針」として整理した。 2. 各センターが自身の活動を振り返り、行政を含む協議会参加者が各センターの業務実態を把握できるよう、「実績報告・自己評価シート」の様式を作成した。 3. 児玉郡市における地域生活支援拠点等の今後の取組方針を整理し、事業所の登録の推進を図るため、事業者向け説明会を実施した。（R7.1.17） 4. 児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制の整備について、こども家庭庁から示された手引きの概要を共有した。また、4つの中核機能について、郡市の現状を把握するため、各市町の関係部署及び児童系サービス事業所に対して調査を実施した。	1. 基幹相談支援センターと委託相談事業所の機能や役割について、郡市の状況や国の指針等を踏まえて整理することができた。 2. 「実績報告・自己評価シート」は令和7年度から使用することとした。（※基幹相談支援センターのみ令和6年度から使用。）各センター共通の様式とすることで、相談の傾向や業務実態の把握に役立つことが見込まれる。 3. 説明会には郡市の事業所（29か所）が参加。児玉郡市における地域生活支援拠点等の現状や方針等を説明し、事業所の登録を案内することができた。 4. 調査により、4つの中核機能の発揮について児玉郡市の現状を把握することができた。今後はこの調査結果を用い、埼玉県が実施するサポート職員の派遣事業により、体制整備について助言を受ける予定である。	〇各センターの業務の事態を「児玉郡市障害者相談支援事業実施方針」に近づけていくことを目指し、その役割について関係機関への普及に努める。 〇各センターの令和6年度の事業実績と令和7年度の事業計画を運営会議で把握し、令和7年度第1回全体会で公表する。（※「実績報告・自己評価シート」の使用は令和7年度報告分からとする。） 〇地域生活支援拠点等の登録事業者間で定期的に会議の場を設け、地域の実情に応じた具合的な取組や仕組みについて検討する。 〇児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制の整備について、埼玉県のサポート職員の助言を踏まえ郡市の方針を決定し、関係機関の連携に着手する。
4	その他	1. 日中サービス支援型グループホームについて、埼玉県が作成した報告・評価シートに基づき評価を実施した。 2. 自立支援協議会委員の新任期（令和6年4月から2年間）に合わせて 推薦を依頼する法人について検討した。また、協議会委員の増員に向け対応中。	1. 対象事業所である「ふわふわ本庄」及び「ふわふわ上里」を現地訪問し、ヒアリングを実施。両事業所とも指摘事項や改善を求める事項は特になく共有した。 2. 郡市の中核となる法人に定例的に協議会に関与してもらいたいという趣旨から、要綱上の委員人数を現行の18人から28人へ増員することについて検討中。（第2回全体会の附議事項）	〇埼玉県の実施要項に基づき、年1回日中サービス支援型グループホームの評価を実施する。 〇協議会委員の増員が認められた場合には、令和7年4月1日から新委員の委嘱を行い、全体会への出席を打診する。 【新規事業内容】 〇行政の新配属職員に向けた説明会の実施 →制度の基本や郡市の支援体制等について説明し、業務の基礎として役立ててもらうことを目的とする。

【相談支援部会】令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画(案)

	事業項目	取組状況（令和7年1月末時点）	結果及び評価	令和7年度の計画（案）
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 新規事業所の紹介 情報共有（4/15） 吉沢病院リハビリの情報提供 令和6年6月から障害者の方に対する機能訓練事業を開始。 2.インフォーマルな支援について（6/17）	1. 新規事業所を部会に招き、情報の確認・共有を行い、双方が面識を得る機会となった。 2. 就労部会でも情報収取を実施し、両部会で収取した情報をもとに「障害福祉サービス等以外の支援一覧」を作成した。	○地域の資源を共有できるよう、新規事業所については、継続して部会に招き相互に情報交換を行なっていく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 令和6年4月以降の生活介護サービスの提供時間延長について（9/30） 2. 障害サービス終了後、親が帰宅するまでのすき間時間の対応について（9/30） 3. 移動の状況をグループワーク形式で事例を共有した（12/16） 4. 地域移行の状況をグループワーク形式で事例を共有した（12/16）	1. 児玉郡市と近隣市町の生活介護事業所に対し、令和6年4月以降のサービス提供時間についてアンケートを実施した。回答のあった26事業所のうち、数件が延長を視野に入れているものの、大半が従前の提供時間を超えてサービス提供することには慎重であった。 2. 居宅介護で時間を過ごす事例、移動支援で散歩をして時間を過ごしつつ体力維持をする事例など、個別事例が多く挙げられた。 3. デマンドバスが運航されている地域がある自治体、タクシー券のみの自治体、中山間地、県境など、各地の交通手段の背景は異なるが、依然として車での移動需要が高いことが確認できた。 4. 施設や精神病院からの地域移行は件数が少ない。地域移行は実際に難しく課題が多いと確認することができた。	○地域課題について部会において随時検討を行ない、運営会議や全体会へ課題提起ができるよう整理を行なっていく。
3	地域の関係機関との連携・ネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 本庄特別支援学校の進路指導教員と情報交換 ①就労B型アセスメント対象者の情報交換（5/20） ②卒業生の計画相談導入に向けた協議（12/16） 2.. 地域の関係機関との交流 就労部会との合同部会（来年度から開始の就労選択支援）（10/16） 3. 指定特定相談支援事業者等集団指導及び虐待防止研修（8/19） 4. 親なき後対策のひとつとして、障害年金の申請要件について改めて確認（11/18）	1. ①本庄特別支援学校への質問・回答を通し、就労B型アセスメント対象者などを把握するとともに情報交換することができた。 1. ②本庄特別支援学校の卒業予定者のうち、相談支援事業所が決まっていない17名について、相談支援事業所を割り振ることができた。 2 就労選択支援の説明やグループワークを通して、事業内容の理解が深まるとともに、想定される課題について共有することができた。 3 郡市の特定相談支援事業所を対象とした集団指導を実施するとともに虐待防止研修を行った。 4 障害年金が受給できる障害程度なのに申請していないことを防止するため、障害福祉担当も年金受給可能な障害程度をある程度理解しておくことで、役所内の年金担当や年金事務所をスムーズに案内できるようにすることを確認した。	○特別支援学校卒業生の対応について、学校と連携を図りながら継続して検討を行っていく。 ○. 関係機関とのネットワーク強化と障害者の特性にあった支援をより充実するため、合同部会や交流会を継続していく。 （こども部会、就労部会） ○基幹相談支援センターの設置から1年経過し、地域での相談支援体制の構築について、基幹、委託、特定相談それぞれの担う役割や連携について実施方針が整備できたため、機能的に地域の実情に合わせた相談支援体制を実施していく。 ○圏域の事業所における協働体制の構築を推進する。運営や報酬面での課題を改善し、新規相談支援事業所の開所につなげ、計画相談の導入率向上を目指す。
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関すること	1. 事例検討 退院後の生活の場を見つけなければいけないかた（6/17） 2. 親なき後対策。高齢親と同居し親の死亡後に対応困難となるケース（11/18）	1. 事例検討を通して地域で抱える課題に対して、全体で考える場を設けることができた。 2. 親が健在なうちに将来の住居（家族が面倒を見てくれるのか、グループホーム等に入るのか）を検討しておくことや、障害支援区分の未取得者は、各申請の際に親族等が来庁した際に、可能な範囲で支援区分取得を検討するよう案内することが必要なことを確認した。	○引き続き相談部会において定期的に事例検討を実施するとともに、困難事例に関して基幹相談支援センターによる後方支援を実施する。 ○基幹相談支援センターを主軸に、事業所間の連携強化や各事業所の役割を整理し、地域全体の相談支援体制の向上を図る。

【就労支援部会】令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画(案)

	事業項目	取組状況（令和7年1月末時点）	結 果 及 び 評 価	令和7年度の計画（案）
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. インフォーマルな支援についての情報共有（6/18）	1. 各機関が支援で活用している情報や知識を持ち寄り共有することができた。	1. 地域の資源を共有できるよう、随時情報交換・共有を行っていく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 特別支援学校の就労アセスメント実施の調整（4/16） 2. 地域課題における検討 ①「就労選択支援」について（6/18）（10/21） ②「相談先ガイド」の作成（12/17）	1. 対象者18名（うち本庄特支以外1名含む）に対し、学校の夏休み期間等を利用して就労移行支援事業所2ヶ所で実施した。 2. 現状の把握、情報共有を行ない、課題の洗い出しを行った。 ①新制度の運用開始に向けた基本情報の共有。 ②事務局案をもとに一覧を作成し、より利用しやすい内容となるよう、協議を行なった。	1. アセスメント事業所との連携調整を図り、新制度も踏まえて方法やあり方について協議を行っていく。 2. ①就労選択支援事業について理解を深め、この地域での運用と取扱いに向けた検討を進めていく。 ②円滑な就労相談体制の構築と住民への周知を目指し、就労相談ガイドの改良を進めていく。 ③通勤手段の問題について、解決や解消の困難な課題が多く、引き続き検討を行う。
3	地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 相談支援部会との合同部会（10/21） 事例検討：「就労選択支援」をテーマにグループトークを行った。 2. 部会共催「就業支援セミナー：MSFAS（幕張ストレス・疲労アセスメント）の活用について」の開催（1/21）	1. 就労支援および相談支援の連携と協力が必須となる事業であり、就労を目指す方への働きかけ方や地域での活用方法のあり方について共有することができた。 2. 就労部会のメンバーの他、地域の就労継続支援B型事業所へ周知を行なった。講義と演習により支援者のスキルアップを図った。	1. 相談支援部会との合同部会を開催し、関係機関とのネットワーク強化を図っていく。 2. 地域の支援力向上、ネットワーク強化に向けた機会として研修会、セミナーを開催する。
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関すること	1. 事例検討 ①職業上での能力は保持する一方で、人との距離感や対人関係が課題になる方の支援について（8/20）	1. グループワークにて、各自支援策等をより多く提案、発言することでアイデアを集約。 ①：より優先度の高い支援案を抽出し、事例提供者への助言としながら、参加者の気づきを導く機会となった。	1. 事例検討を通して、地域で取り組むべき課題等について共通理解を図り、解決に向けた協議を行うことができるよう継続していく。

【こども部会】令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画(案)

	事業項目	取組状況（令和7年1月末時点）	結 果 及 び 評 価	令和7年度の計画（案）
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. グループワークによる障害児支援に関する社会資源の把握・共有（6/28）	1. 事業所内で活用している地域資源についてグループワーク内で情報共有を行った。	1. 地域資源を活用できるように継続して情報交換を行っていく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 地域課題における検討 ①学校との関係性について（6/28） ②長期休暇期間（対象児童の夏休み等）について（9/13、12/6）	1. 事業所内で抱えている問題等の現状把握、情報共有、課題の洗い出しを行った。 ①学校側との情報連携等について対応に苦慮する事が多い。学校側に放課後等デイサービスの認識が曖昧な所が多く課題を感じる。 ②	1. 関係機関との連携調整を図り、方法やあり方について協議を行っていく。 2. 各事業所、関係機関で抱える問題や地域で解決を図るための検討方法について協議を行い、より具体的な協議を進めていく。 3. こども部会において虐待研修の実施をする。
3	地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関する事	1. 事例検討（ネットワークづくり）（6/28、9/13、12/6）	1. こども部会メンバーである郡市内の放課後等デイサービス事業者が参加し、それぞれの立場から困難事例を提供し、共有できた。 事業所同士のつながりをもつことができる機会となった。	1. 次年度の開催についてはこども部会内で協議の上検討。 2. 児童発達支援事業所等の参加対象者拡大を検討し、地域の支援力向上、ネットワーク強化に向けた機会を創出していく。 3. 関係機関とのネットワーク強化と障害児支援を充実するため、相談支援部会との合同部会実施を検討していく。 4. 児童発達支援センター整備について関係部会と連携をしていく。
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関する事	1. 事例検討（9/13、12/6） 3グループに分かれて実施	1. グループワークにより放課後等デイサービスが取り組むべき課題や支援について検討を行った。	1. 事例検討を通して、地域で取り組むべき課題等について共通理解を図り、解決に向けた協議を行うことができるよう継続していく。